

作成・変更年月日	
作成・承認者署名	

## 事故等処理手順書(例)

連絡指示の体制	事故等を探知した従事者(消費者)、部門責任者、総括責任者等の連絡・指示の体制、必要に応じて、本社、取引先や行政機関などへの連絡等についても記載すること。	
	停電、断水、機器の故障、原材料の不良、製品検査の不備、従事者の健康不良、消費者等からの異物混入や健康異常の申出などの事故を想定して具体的に処理内容を記載すること。	
事故等処理の流れ	措置等の決定者、実施担当者等の措置の実施体制を記載すること。	
	原因等の調査、措置する製品範囲の確定および出荷停止、回収、廃棄等の措置方法を記載すること。	
	保健所等への報告および社告など消費者への周知の方法を記載すること。	
製品回収等の措置	措置の実施体制	措置等の決定者、実施担当者等の措置の実施体制を記載すること。
	措置の実施内容	原因等の調査、措置する製品範囲の確定および出荷停止、回収、廃棄等の措置方法を記載すること。
	連絡・周知の方法	保健所等への報告および社告など消費者への周知の方法を記載すること。